

(別冊)

事業報告書

令和元年度
(第 10 期事業年度)

自：平成 31 年 4 月 1 日
至：令和 2 年 3 月 31 日

国立研究開発法人
国立国際医療研究センター

< 目 次 >

1	法人の長によるメッセージ	P. 1
2	法人の目的、業務内容	P. 2
	（1）法人の目的	〃
	（2）業務内容	〃
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	P. 3
4	中長期目標	P. 3
	（1）概要	〃
	（2）一定の事業等のまとめりごとの目標	P. 4
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	P. 4
	（1）理念と基本方針	〃
	（2）運営基盤の確立	〃
6	中長期計画及び年度計画	P. 5
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	P. 7
	（1）ガバナンスの状況	〃
	（2）役員等の状況	P. 8
	（3）職員の状況	P. 9
	（4）重要な施設等の整備等の状況	〃
	（5）純資産の状況	P. 10
	（6）財源の状況	〃
	（7）社会及び環境への配慮等の状況	〃
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	P. 11
	（1）リスク管理の状況	〃
	（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	〃
9	業務の適正な評価の前提情報	P. 12
10	業務の成果と使用した資源との対比	P. 13
	（1）自己評価	〃
	（2）当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	P. 14
11	予算と決算の対比	P. 14
12	財務諸表	P. 15
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	P. 17
14	内部統制の運用に関する情報	P. 18
15	法人の基本情報	P. 19
	（1）沿革	〃
	（2）設立に係る根拠法	〃
	（3）主務大臣	〃
	（4）組織図	P. 20
	（5）事務所の所在地	〃
	（6）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	〃
	（7）主要な財務データの経年比較	〃
	（8）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	〃
16	参考情報	P. 22

1. 法人の長によるメッセージ

国立国際医療研究センター（NCGM: National Center for Global health and Medicine）は国立高度専門医療研究センター（いわゆるナショナルセンター）の一つであり、明治元年（1868年）10月に江戸城山下門内に設置された兵隊仮病院にそのルーツを發し、一昨年（2018年）創立150周年を迎えました。明治6年（1873年）に現在の千代田区隼町に移転し、陸軍本病院と名称も変更されました。その後も時代と共に東京陸軍病院、東京第一衛戍病院、東京第一陸軍病院と名称が変わり、昭和4年（1929年）に現在の新宿区戸山に移転しています。戦後は厚生省に移管され、国立東京第一病院として再出發し、長らく“東一”の名称で皆様にご親しまれました。昭和49年（1974年）には国立病院医療センターとなり、平成5年（1993年）にナショナルセンターとして組織統合され国立国際医療センターとなりました。そして、平成27年（2015年）からは独立行政法人の一形態である国立研究開発法人に属し国立国際医療研究センター（NCGM）となりました。現在NCGMは、センター病院、国府台病院（千葉県市川市）、研究所、臨床研究センター、国際医療協力局、国立看護大学校（東京都清瀬市）など多様な組織を有し、感染症・免疫疾患並びに糖尿病・代謝疾患等に関する研究や高度総合医療を提供するとともに、医療の分野における国際協力や医療従事者の人材育成を総合的に展開しています。

多様なNCGMのミッションをご理解いただくために、私共は3つのGでご説明しています。最初のGはGlobal health contributorのGです。NCGMの国際医療協力は1980年代の南米ボリビアに始まり、アジアやアフリカを中心にのべ134カ国に4,500名を超える職員を派遣して参りました。また153カ国から5,200名を超える医療者の研修生を受け入れてきました。2000年代初頭、中国やベトナムのSARS流行制圧への支援などの医療協力だけでなく、各国の健康保険制度（UHC）、母子保健、看護師認証制度など医療政策全般に関わる支援を行っています。2018年5月にはコンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱のアウトブレイク対応のためにも職員を派遣しました。このような国際医療協力へのNCGMの貢献が認められ、2019年5月にWHOのアラブ首長国連邦保健基金賞を受賞しました。

二番目のGはGrand general hospital 総合病院のGです。NCGMにとってエイズや肝炎などの感染症・免疫疾患、糖尿病・代謝疾患、児童精神医療等は得意分野ですが、がんや脳卒中を始め高齢化が進む我が国のすべての疾患や病態に対応できる総合病院として機能しています。2019年4月からセンター病院に杉山温人院長、国府台病院に青柳信嘉院長の二人の新しい病院長を迎え、経営改革も本格化しました。センター病院の救急車の受け入れ数は全国トップクラスであり、新宿区を中心とする地域医療の担い手ともなっています。また、国際診療部を中心に外国人患者対応にも積極的に取り組み、JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）を取得し、最新のデータでは新患外来患者の15%、入院患者の6%が外国人となっています。

三つ目のGはGateway to the Precision MedicineのGで、最近話題となっているゲノム医療、AIを活用した医療など個別化医療、高度先進医療の研究拠点になることを目指しています。NCGM研究所では世界で初めてエイズ特効薬を開発した満屋裕明研究所長の指導の下、エイズや肝炎新薬の開発、I型糖尿病に対する膵島移植、マラリアなどの熱帯病の診断や治療法の開発、など臨床に直結した研究・開発を行っています。また、病院では膵島移植の他に、蛍光イメージング技術を駆使したがん手術、喘息に対する気管支サーモプラスティ治療、スーパーマイクロサージェリー技術を応用したリンパ浮腫手術、腹膜粘液種に対する完全減量手術など多くの先駆的な

医療を展開しています。

今般の新型コロナ・ウィルスのアウトブレイクはまさに NCGM が先頭に立って対処しなければならぬ感染症危機であります。特効薬もワクチンも開発されていないこの困難な感染症に対して、DCC 国際感染症センター、救命救急センター、ACC エイズ治療・研究開発センター、国際医療協力局、呼吸器内科、ICUをはじめ、全ての職員が全力を尽くしています。また、NCGM 研究所でも新薬の開発、抗体検査、重症化予測のためのゲノム解析プロジェクトなど多くの重要な研究を実施しており、まさに 3 つの G すべてを動員して NCGM 全体で取り組んでいます。今後、国家戦略に基づく研究開発法人として時代の要請に適確に対応しながら、その使命を果たしていく所存です。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

国立国際医療研究センターは、感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの（以下「感染症その他の疾患」といいます。）に係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療、医療に係る国際協力等の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としています。（高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律 第3条）

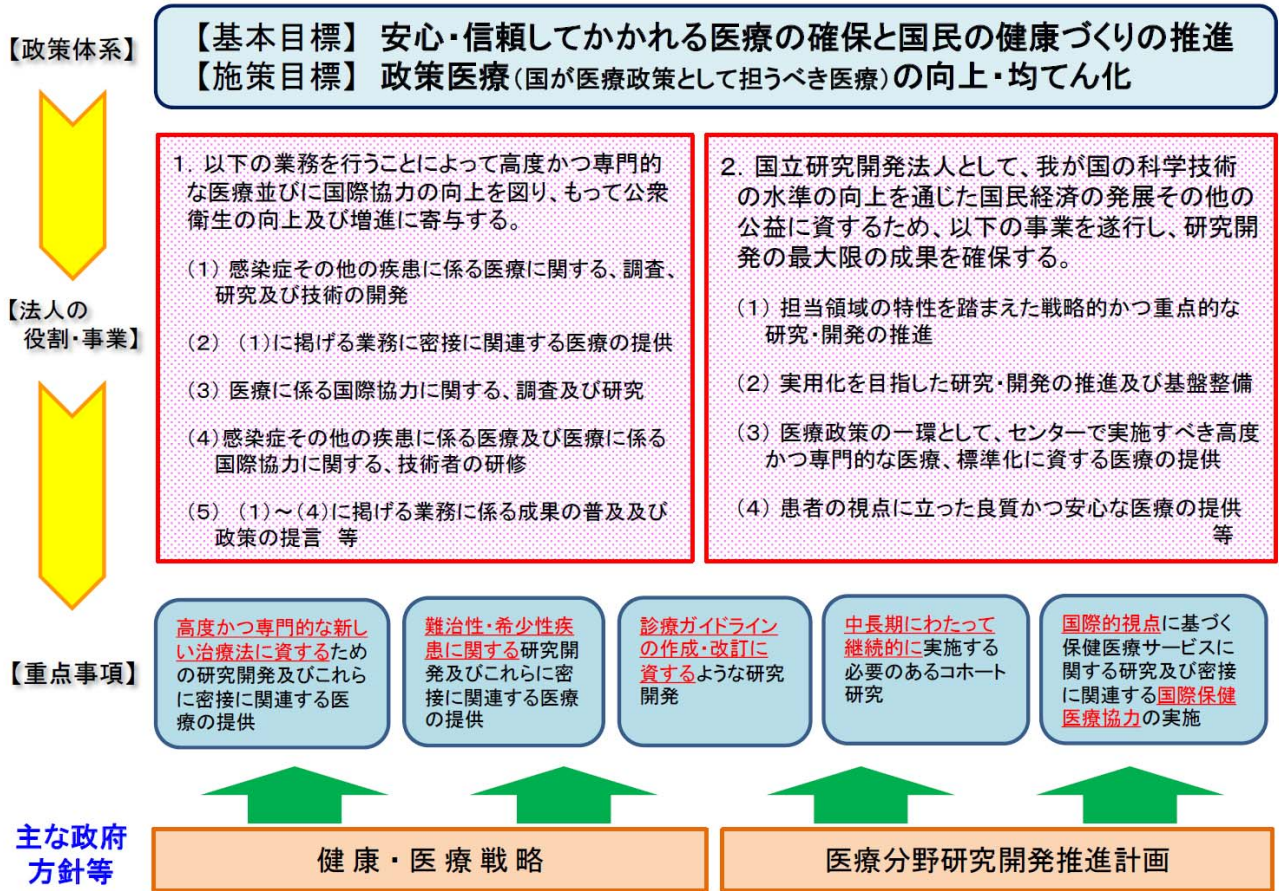
(2) 業務内容

当法人は、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 一 感染症その他の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。
- 二 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。
- 三 医療に係る国際協力に関し、調査及び研究を行うこと。
- 四 感染症その他の疾患に係る医療及び医療に係る国際協力に関し、技術者の研修を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- 六 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること。
- 七 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

国立研究開発法人国立国際医療研究センターに係る政策体系図



4. 中長期目標

(1) 概要（中長期目標期間：平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月）

- 近年の科学技術の進歩により、世界的にみても革新的な医療技術が相次いで開発されるなど、医療分野の研究開発を取り巻く環境は大きく進展しています。我が国の医薬品企業の国際競争力は高い水準を維持しているものの、国際競争力の更なる強化が課題となっており、「健康・医療戦略」に即して策定された「医療分野研究開発推進計画」を踏まえ、臨床研究及び治験の更なる推進、ゲノム医療の実現化など新たな治療法に関する研究開発に重点的に取り組むとともに、各研究開発の質の向上に努めることが求められています。
- また、日本外交の重要課題と位置づけられている地球規模課題としての保健医療（グローバルヘルス）について、日本の知見等を総動員し、世界の全ての人々が基本的保健医療サービスを負担可能な費用で享受すること（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）に貢献することも求められています。
- 感染症その他の疾患の本態解明と予防、高度かつ専門的な医療の開発、標準医療の確立と普及、政策提言など、感染症その他の疾患の克服のために、当センターがこれまで果たしてきた

役割、また、日本の国際保健医療協力の中核として果たしてきた役割は極めて大きく、今後その役割を担っていくために、国内外のその時々課題に対応できるよう患者や社会のニーズ、医療上及び経済上のニーズをも十分に意識しつつ、先制医療や新たな医薬品や診断・治療方法の開発、医療機器の開発、国際保健医療サービスの開発（協力）が推進される社会の実現に貢献することが期待されています。

- ・ 詳細につきましては、第2期中長期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

国立国際医療研究センターは、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり（セグメント区分）	
研究事業	感染症その他の医療に関する国際的研究・開発を推進する事業
臨床研究事業	治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等の事業
診療事業	感染症その他の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業
教育研修事業	感染症その他の医療に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事業
情報発信事業	研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業
国際協力事業	海外へ技術者を派遣し医療に係る国際協力に関する調査及び研究並びに技術者の研修を行う事業
国立看護大学校事業	国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う事業

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念と基本方針

国立国際医療研究センターは、人間の尊厳に基づき、医療・研究・教育・国際協力の分野において、わが国と世界の人々の健康と福祉の増進に貢献します。

- ・ 世界に誇れる最善の医療と研究・教育を目指します。
- ・ 明日を担う優れた医療人の教育と育成に努めます。
- ・ 医療・研究・教育・国際協力の成果を広く社会に発信します。
- ・ 医療協力を通じて国際社会との架け橋になります。

(2) 運営基盤の確立

平成22年度独立行政法人化以降、法人としての運営基盤を確実なものとするため、理事会や運営戦略会議による適切な意思決定などのガバナンスやコンプライアンスの充実強化に加え、内部

統制委員会を設置し、業務運営の効率化及び職員の意識改革に重点的に取り組み、経営基盤を確実にすべく事業の効率化を図るなど種々の方策を進め、自律的・効率的な経営に取り組んで参りました。今後も下記の取り組み等を継続しつつ、さらなる経営改善を図り、繰越欠損金の解消・安定的な運営基盤の確立に努めて参ります。

- ・各組織別の収支の明確化
- ・医療需要等を踏まえた病床再編
- ・病床利用率向上のための措置
- ・地域連携の推進
- ・手術件数増等の診療収益の増額
- ・人員体制の検証、適正化
- ・補助金対象事業や不採算部門への外部資金の確保
- ・収支改善のための行程の明確化
- ・人件費の適正化
- ・今後の投資需要とキャッシュフローを踏まえた再建計画の策定

6. 中長期計画及び年度計画

当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は次のとおりです。

なお、詳細につきましては、第2期中長期計画及び年度計画をご覧ください。

第2期中長期計画と主な指標等	令和元年度計画と主な指標等
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 <担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進> 重要度【高】、難易度【高】、重点化対象	
(疾病に着目した研究) ○ 感染症その他の疾患の本態解明 ○ 疾患の実態把握 ○ 高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進 ○ 医薬品及び医療機器の開発の推進 (均てん化に着目した研究) ○ 医療の均てん化手法の開発の推進 ○ 情報発信手法の開発 (国際保健医療協力に関する研究) ○ 国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究 ○ 国際保健のネットワーク構築・強化に必要な研究 ○ 国際保健に資する政策科学研究	(疾病に着目した研究) ○ 感染症その他の疾患に関する研究や疫学・臨床経過等に関する調査等 ○ コホート研究やデータベース構築等 ○ コホート研究や企業との共同研究等 ○ 国内未承認薬や新規医薬品の研究開発等 (均てん化に着目した研究) ○ 同左 ○ 同左 (国際保健医療協力に関する研究) ○ 感染症の予防に関する研究等 ○ 海外拠点を活用した共同研究、人材育成等 ○ グローバルヘルス外交の国際比較研究等
(指標) ○ 感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果 (12件以上) ○ 質の高い論文の作成 (原著論文数を年250件以上)	(指標) ○ 感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果 (2件以上) ○ 質の高い論文の作成 (原著論文数を年250件以上)

第2期中長期計画と主な指標等	令和元年度計画と主な指標等
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
＜実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備＞	
重要度【高】、重点化対象	
<ul style="list-style-type: none"> ○ メディカルゲノムセンターの機能整備とバイオバンクの充実 ○ 研究所、病院、国際医療協力局等、センター内の連携強化 ○ 産官学等との連携強化 ○ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 ○ 知的財産の管理強化及び活用推進 ○ First in Human (ヒトに初めて投与する) 試験を視野に入れた治験・臨床研究体制の充実・強化 ○ 倫理性・透明性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ゲノム医療実用化やバイオリソース等の収集、利活用の推進等 ○ 戦略的・効果的な共同研究の実施等 ○ 医療機器開発、産官学連携による技術開発・臨床研究の推進等 ○ 外部委員により構成された諮問委員会の開催等 ○ 知的財産の技術移転、特許出願・維持・管理費用縮小の運営強化等 ○ 組織体制の整備等 ○ 倫理審査委員会の開催等
(指標)	(指標)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究開発費等による研究所等と病院の共同研究 (毎年10件以上) ○ 外部機関等との共同研究 (毎年10件以上) ○ First in Human 試験実施件数、医師主導治験実施件数、先進医療承認件数 (合計3件以上) ○ 臨床研究実施件数 (合計1,200件以上) ○ 治験の新規受託件数 (合計100件以上) ○ 学会等が作成する診療ガイドラインに採用 (12件以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究開発費等による研究所等と病院の共同研究 (年20件以上) ○ 外部機関等との共同研究 (年20件以上) ○ First in Human 試験実施件数、医師主導治験実施件数、先進医療承認件数 (合計3件以上) ○ 臨床研究実施件数 (合計350件以上) ○ 治験の新規受託件数 (合計24件以上)
＜医療の提供に関する事項＞	
重要度【高】、重点化対象	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ○ 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高難度新規医療技術の導入、高度生殖医療の推進、感染症等の海外で罹患する疾病の予防を推進する医療体制の構築等 ○ 患者に対する相談支援体制の充実等
(指標)	(指標)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度総合医療を要する多臓器不全を伴った重症感染症患者に対する集学的な集中治療の実践 (救命率80%以上) ○ 精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率 (7%以上) ○ セカンドオピニオンの実施 (年間200件以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症に対する集学的な集中治療の実践 (救命率90%以上) ○ 精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率 (16%以上) ○ セカンドオピニオンの実施 (年間200件以上)
＜人材育成に関する事項＞	
<ul style="list-style-type: none"> ○ リーダーとして活躍できる人材の育成 ○ モデル的研修・講習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若手医師を対象とした統計手法の講習会の開催等 ○ エイズ治療・研究開発センターによる研修会の開催等
(指標)	(指標)
<ul style="list-style-type: none"> ○ センター外の医療従事者向け各種研修会等の開催 (毎年30回以上) 	
＜医療政策等の推進に関する事項＞	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国等への政策提言 ○ 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信 ○ 公衆衛生上の重大な危害への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学的見地からの専門的提言、指針の作成等 ○ 診療に関する最新情報の提供、各種研修会の開催等 ○ 新感染症に備えるための訓練
(指標)	(指標)
<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページアクセス数 (年間1,400万ページビュー) ○ 新感染症に備えるための訓練 (毎年1回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページアクセス数 (年間1,400万ページビュー) ○ 新感染症に備えるための訓練 (毎年1回以上)
＜医療政策等の推進に関する事項 (国際協力)＞	
重要度【高】、重点化対象	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際機関等と協力した調査研究や評価事業の実施 ○ 国際保健に関する情報発信 ○ 国際保健医療協力人材の養成、日本の医療技術に関する情報提供 ○ 学術的な知見の普及 ○ 保健医療分野の研究、人材育成等に関する日本の知見の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際機関等と協力した調査研究や評価事業を年間8件以上 ○ ホームページやSNS、各種メディアの活用等 ○ 研修の実施等 ○ 学会等への出展、各種イベントの開催等 ○ 研修カリキュラムや教材の作成、基礎講座等の実施
(指標)	(指標)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家派遣による技術協力 (合計600人以上) ○ 海外からの研修生の受入れ (合計960人以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家派遣による技術協力 (年間100人以上) ○ 海外からの研修生の受入れ (年間200人以上)

第2期中長期計画と主な指標等	令和元年度計画と主な指標等
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
<医療政策等の推進に関する事項（看護に関する教育及び研究）>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学部及び研究課程部における教育の充実 ○ 看護師等の看護研究活動の推進 ○ 国際看護学教育の充実、国際展開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度実践看護師教育の充実等 ○ 看護研究活動を年15件以上実施等 ○ 国際看護学実習受入れ施設との協定に基づく相互交流
(指標) <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学部卒業生の国立高度専門医療研究センターへの就職率 (90%以上) ○ オープンキャンパスの実施 (年2回以上) ○ 公開講座の実施 (年2回以上) ○ 現任者を対象とした専門性の高い研修 (年6コース以上) 長期研修 (年1回) 	(指標) <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学部卒業生の国立高度専門医療研究センターへの就職率 (90%以上) ○ オープンキャンパスの実施 (年4回以上) ○ 公開講座の実施 (年2回) ○ 現任者を対象とした専門性の高い研修 (年8コース以上) 長期研修 (年1回)
II. 業務運営の効率化に関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的な業務運営体制 ○ 効率化による収支改善 ○ 電子化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部機関等との連携による効果的な研究基盤の構築等 ○ 病床利用率向上のための措置、地域連携の推進等 ○ 電子化の推進による業務の効率化、情報セキュリティの強化等
(指標) <ul style="list-style-type: none"> ○ 中長期目標期間を累計した損益計算における経常収支率 (100%) ○ 後発医薬品の数量シェア (70%以上) ○ 一般管理費の削減 (平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において15%以上) 	(指標) <ul style="list-style-type: none"> ○ 経常収支率 (99.6%以上) ○ 後発医薬品の数量シェア (90%以上)
III. 財務内容の改善に関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己収入の増加 ○ 資産及び負債の管理 ○ 短期借入金の限度額 ○ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 ○ 上記財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 ○ 剰余金の使途 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部資金の獲得、診療収入等の増収を図る ○ 経営状況に応じた計画的な投資 ○ 同左 ○ 同左 ○ 同左 ○ 同左
(指標) <ul style="list-style-type: none"> ○ 繰越欠損金 (中長期目標期間中に平成26年度比で3.5%削減) 	(指標)
IV. その他業務運営に関する重要事項	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令遵守等の内部統制の適切な構築 ○ エイズ裁判の和解に基づく対応 ○ 施設及び設備に関する計画 ○ 積立金の処分 ○ 人事システムの最適化 ○ 人事に関する方針 ○ その他の事項 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内部監査・外部監査の実施、内部統制委員会の開催等 ○ 原告団患者に対する包括的な診療の実施等 ○ 同左 ○ 同左 ○ 同左 ○ 同左 ○ 同左

※ 「重要度【高】」及び「難易度【高】」は、中長期目標において設定されています。

※ 「重点化対象」と表示があるものは、当法人が重点をおいている項目です。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

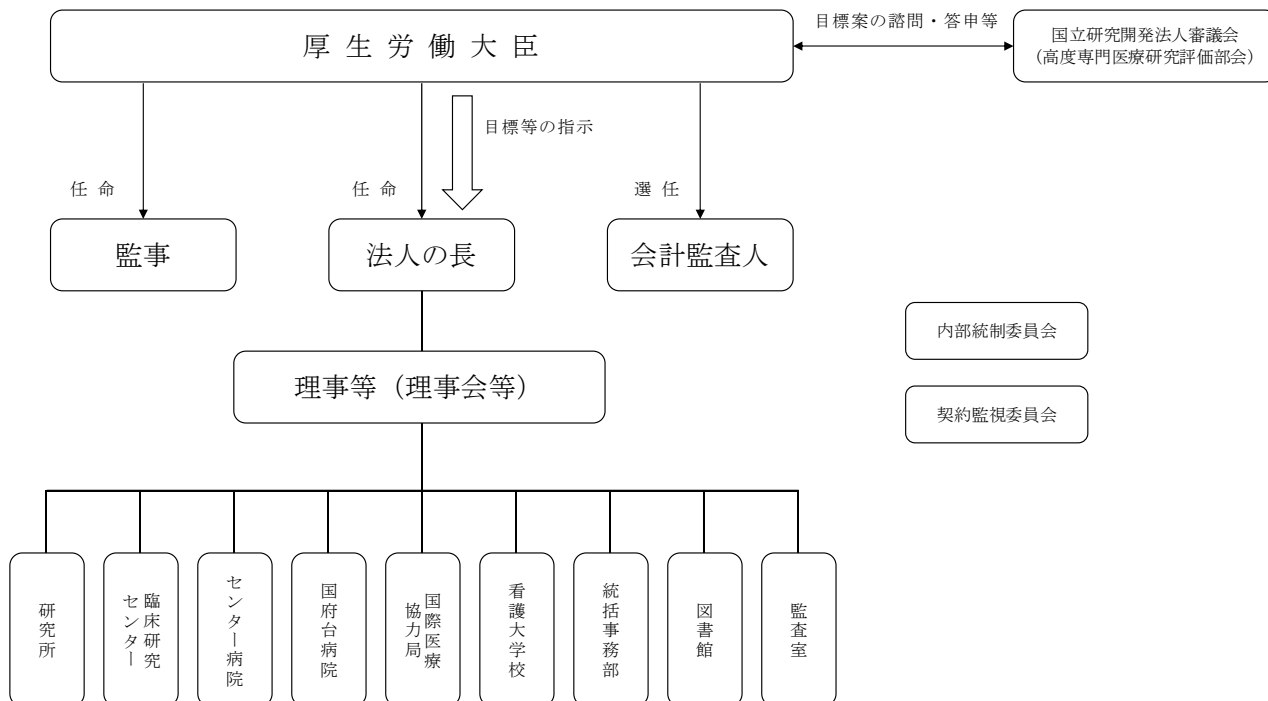
(1) ガバナンスの状況

国際医療研究センターのガバナンス体制は次のとおりです。平成26年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成27年に業務方法書及び内部統制規程を改定し、内部統制の目的が、役員及び職員が中長期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を確保するためであることを

明確化いたしました。また、内部監査や会計監査人による監査等、定期的なモニタリング等を実施しております。

なお、内部統制の詳細につきましては、業務方法書及び内部統制規程をご覧ください。

ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

(令和2年4月1日現在)

職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	國土 典宏	自 平成29年4月1日 至 令和3年3月31日		平成19年12月 東京大学大学院医学系研究科教授 平成29年4月 (現職)
理事	満屋 裕明	自 平成29年4月1日 至 令和3年3月31日	研究・臨床研究担当	平成28年4月 国立国際医療研究センター研究所長・理事 (非常勤) 平成29年4月 (現職)
理事 (非常勤)	小池 和彦	自 令和元年9月1日 至 令和3年8月31日	医療担当	平成16年5月 東京大学大学院助教授 平成21年5月 (現職)
理事 (非常勤)	中村 安秀	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	国際担当	平成11年10月 大阪大学大学院教授 平成28年4月 (現職)

職	氏名	任期	担当	経歴
理事 (非常勤)	中谷比呂樹	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	国際担当	平成27年6月 慶応義塾大学特任教授 平成28年4月(現職)
理事 (非常勤)	笹尾 敬子	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	経営担当	平成26年6月 日本テレビ放送網株式会社業務監査室長 令和元年6月(現職)
監事 (非常勤)	水嶋 利夫	自 平成28年4月1日 至 令和3年6月30日	—	平成20年8月 元新日本有限責任監査法人理事長 平成22年4月(現職)
監事 (非常勤)	石井 孝宜	自 平成28年4月1日 至 令和3年6月30日	—	平成8年4月 石井公認会計士事務所 公認会計士 平成28年4月(現職)

② 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末現在 1,946 人（前期末比 53 人減、2.7%減）であり、平均年齢は 37.6 歳（前期末 37.0 歳）となっております。このうち、国等からの出向者は 20 人、令和2年3月31日退職者は 176 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 国立看護大学校外壁等復旧工事（看護大学校）（取得価格 296 百万円）
- ・ 結核病棟ユニット化改修工事（戸山）（取得価格 65 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 協力研修センター等災害対策機能強化工事（戸山）
- ・ 研究・研修機能強化工事（国府台）
- ・ 2階南北病棟改修工事（国府台）
- ・ 国立看護大学校外壁等復旧工事（その2）（看護大学校）
- ・ 国立看護大学校熱源等復旧工事（看護大学校）
- ・ 国立看護大学校屋上防水等改修工事（看護大学校）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 戸山2号宿舎（除却）

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	67,888	0	0	67,888
資本金合計	67,888	0	0	67,888

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

令和元年度末の資本金（政府出資金）は、67,888 百万円となっています。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和元年度は、目的積立金の申請を行っていません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	5,879	13.1%
施設整備費補助金	623	1.4%
長期借入金等	0	0.0%
業務収入	38,160	84.8%
その他収入	359	0.8%
計	45,021	100.0%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入として、業務収入があります。

収入全体の 84.8% を占める業務収入の内訳は、診療事業 34,259 百万円、臨床研究事業 2,668 百万円、国際協力事業 468 百万円等となっております。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「国等による環境物品等の調達に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 7 条第 1 項」の規程に基づき、「環境配慮の基本方針」を定めており、省エネルギー及び省資源化の推進、廃棄物の適正管理・減量化の推進に取り組んでいます。具体的には、環境物品等の調達や諸会議におけるペーパーレス化による紙資源の節減を図るほか、温室効果ガスの排出を抑制するために自主行動計画を策定して取り組むなど、環境への配慮を心がけた業務運営を実施しています。なお、年度内に環境報告書の公表を予定しています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人におけるミッションを有効かつ効率的に果たすため、組織内の整備・運用する仕組みとして内部統制規程を整備し、部署ごとに定めた内部統制推進責任者において、内部統制の一環としてリスク管理を実施しています。内部統制推進責任者については、以下のとおりです。

部署	内部統制推進責任者
研究所	研究所長
臨床研究センター	臨床研究センター長
センター病院	センター病院長
国府台病院	国府台病院長
国際医療協力局	国際医療協力局長
国立看護大学校	国立看護大学校長
統括事務部	統括事務部長
図書館	図書館長
監査室	監査室長

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

これまでに取りまとめた重要性の高いリスクについて、モニタリングを継続し、必要な改善等を実施しています。

また、新たに発生したリスクや潜在リスクを洗い出し、そのリスクによる影響、業務の担当部署、規程やマニュアル等の対応状況、危機が生じた場合の報告ルートをリスク管理台帳に整理し、業務運営上の課題・リスクへの対応を図っています。

詳細については、業務方法書をご覧ください。

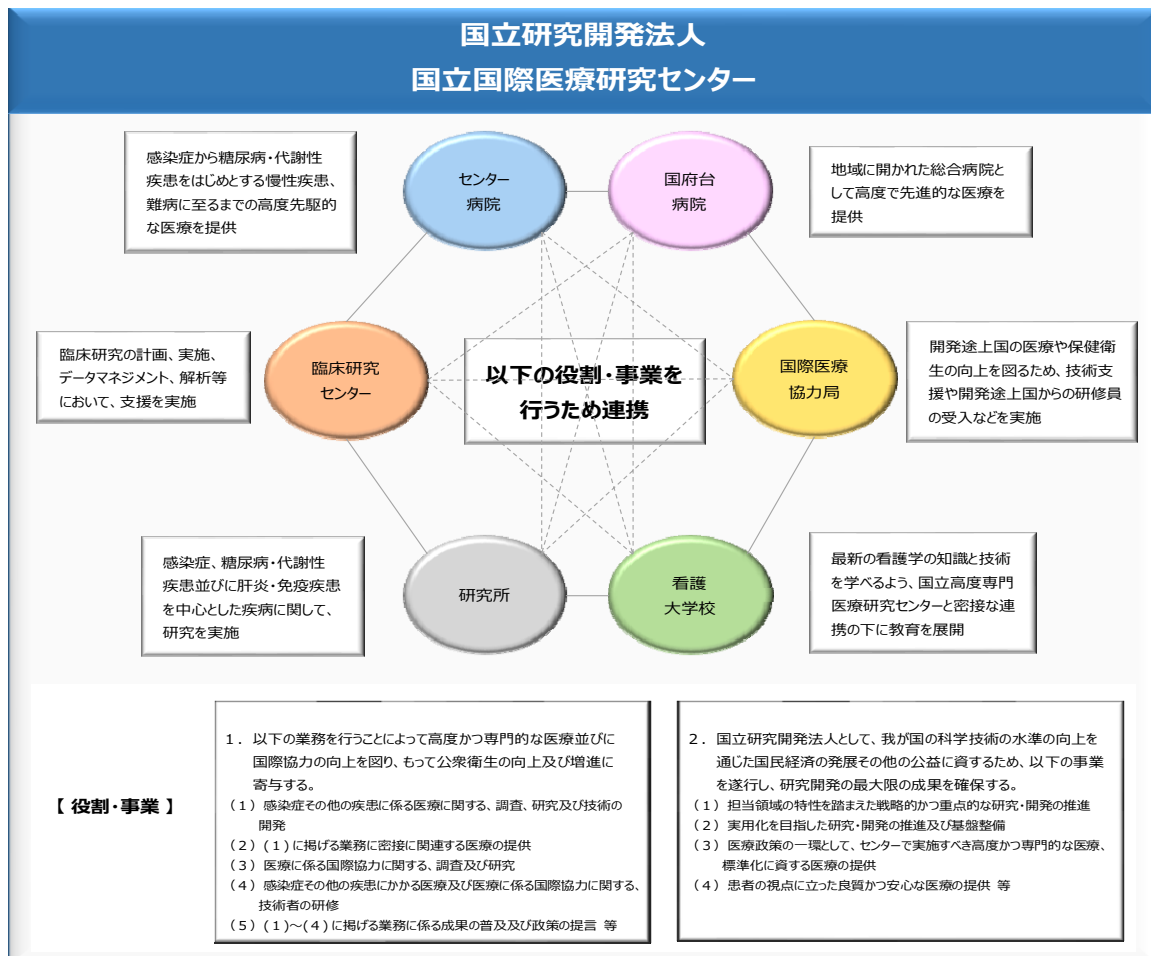
9. 業績の適正な評価の前提情報

各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取り組みや実績等の情報については、当センターのホームページをご覧ください。

(ホームページ)



(当法人の全体像)



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和元年度項目別評価総括表

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i. 研究事業 (重要度：高、難易度：高、重点化対象) 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	S	1,655
ii. 臨床研究事業 (重要度：高、重点化対象) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	S	5,121
iii. 診療事業 (重要度：高、重点化対象) 医療の提供に関する事項	A	40,006
iv. 教育研修事業 人材育成に関する事項	A	1,542
v. 情報発信事業 医療政策の推進等に関する事項	A	255
vi. 国際協力事業 医療政策の推進等に関する事項 (国際協力)	S	1,551
vii. 国立看護大学校事業 医療政策の推進等に関する事項 (看護に関する教育及び研究)	A	1,705
ii. 業務運営の効率化に関する事項		
業務運営の効率化に関する事項	A	—
iii. 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善に関する事項	B	—
iv. その他の事項		
その他業務運営に関する重要事項	B	—

詳細につきましては、業務実績評価書をご覧ください。

※ 評語の説明

・研究開発に係る事務及び事業

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

・研究開発に係る事務及び事業 以外

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

- A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：所期の目標を達成していると認められる。
- C：所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評定(※)	B	A	A	A	—	—

※ 評語の説明

- S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

11. 予算と決算との対比

[平成31年4月1日～令和2年3月31日]

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	5,879	5,879	
施設整備費補助金	1,601	623	
長期借入金等	0	0	
業務収入	38,203	38,160	
その他収入	150	359	
計	45,833	45,021	
支出			
業務経費	41,744	41,099	
施設整備費	1,833	790	
借入金償還	1,004	1,004	
支払利息	68	62	
その他支出	500	577	
計	45,148	43,531	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

予算額と決算額の差額理由については、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

[令和2年3月31日 現在]

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	14,053	流動負債	9,427
現金及び預金 ※1	7,763	運営費交付金債務	776
医業未収金	5,236	一年以内返済長期借入金	1,148
棚卸資産	406	買掛金	1,537
その他	648	未払金	3,201
固定資産	77,745	賞与引当金	1,107
有形固定資産	68,909	一年以内支払リース債務	559
無形固定資産	955	その他	1,099
投資その他の資産	7,880	固定負債	25,938
		資産見返負債	1,657
		長期借入金	15,251
		リース債務	736
		引当金	8,240
		その他	54
		負債合計	35,366
		純資産の部 ※2	金額
		政府出資金	67,888
		資本剰余金	△635
		繰越欠損金	△10,822
		純資産合計	56,432
資産合計	91,797	負債純資産合計	91,797

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(2) 行政コスト計算書

[平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日]

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	52,797
経常費用 ※3	45,158
臨時損失 ※4	7,639
その他調整額 ※5	0
その他行政コスト ※6	544
行政コスト合計	53,341

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(3) 損益計算書

[平成31年4月1日～令和2年3月31日]

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A) ※3	45,158
業務費	44,030
人件費	20,804
減価償却費	3,518
その他	19,709
一般管理費	968
人件費	636
経費	260
その他	72
財務費用	60
その他経常費用	99
経常収益 (B)	45,491
運営費交付金収益等	5,794
自己収入等	38,589
その他経常収益	1,109
臨時損失 (C) ※4	7,639
臨時利益 (D)	7,563
当期総損益 (B - A + D - C) ※7	257

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(4) 純資産変動計算書

[平成31年4月1日～令和2年3月31日]

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期期首残高	67,888	△ 180	△ 11,079	0	56,630
当期変動額	0	△ 455	257	0	△ 198
その他行政コスト ※6	0	△ 455	0	0	△ 455
当期総利益 ※7	0	0	257	0	257
その他	0	0	0	0	0
当期末残高 ※2	67,888	△ 635	△ 10,822	0	56,432

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

[平成31年4月1日～令和2年3月31日]

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,238
人件費支出	△ 21,165
運営費交付金収入等	6,520
自己収入等	37,520
その他収入・支出	△ 19,637
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 167
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,581
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	1,491
V 資金期首残高 (E)	6,273
VI 資金期末残高 (F=D+E) ※8	7,763

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 ※8	7,763
定期預金	0
現金及び預金 ※1	7,763

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

① 資産

令和元年度末現在の資産合計は 91,797 百万円となり、前年度末と比較して 7,015 百万円増(8.3%増)となっています。これは、前年度末と比較して流動資産が 2,060 百万円増 (17.2%増)、有形固定資産が 2,502 百万円減 (3.5%減)、無形固定資産が 399 百万円減(29.5%減)、投資その他の資産が 7,856 百万円増(32,488.5%増)が主な要因です。

② 負債

令和元年度末現在の負債合計は 35,366 百万円となり、前年度末と比較して 7,213 百万円増(25.6%増)となっています。これは、前年度末と比較して退職給付引当金が 7,882 百万円増(4,340.7%増)、長期借入金が 1,148 百万円減(7.0%減)が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは 53,341 百万円となりました。このうち経常費用が 45,158 百万円、臨時損失が 7,639 百万円、その他行政コストが 544 百万円となっています。

(3) 損益計算書

① 経常費用

令和元年度の経常費用は 45,158 百万円となり、前年度と比較して 1,400 百万円増 (3.2%増) となっています。これは、前年度と比較して業務費が 1,849 百万円増(4.4%増)、一般管理費が 438 百万円減(31.2%減)、財務費用が 20 百万円減(25.1%減)となったことが主な要因です。

② 経常収益

令和元年度の経常収益は 45,491 百万円となり、前年度と比較して 2,723 百万円増(6.4%増)となっています。これは、前年度と比較して運営費交付金収益が 236 百万円減(4.4%減)、補助金等収益が 309 百万円減(31.6%減)、業務収益が 2,395 百万円増(6.8%増)、資産見返負債戻入が 135 百万円減(23.2%減)、施設費収益が 188 百万円増(173.1%増)、退職給付引当金見返に係る収益が 759 百万円増となったことが主な要因です。

③ 当期総損益

上記経常損益の状況及び臨時損益として△76百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は257百万円となり、前年度と比較して1,206百万円改善となっています。

(4) 純資産変動計算書

令和元年度の純資産は、その他行政コストが455百万円減、当期総利益が257百万円増となった結果、56,432百万円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

① 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,238百万円の収入となり、前年度と比較して507百万円増(18.6%増)となっています。これは、前年度と比較して材料費の購入による支出が758百万円増(7.6%増)、補助金等収入が816百万円減(56.0%減)、医業収入が1,741百万円増(5.4%増)、研究収入が475百万円増(17.2%増)となったことが主な要因です。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは167百万円の支出となり、前年度と比較して468百万円減(73.7%減)となっています。これは、前年度と比較して定期預金の戻入による収入が500百万円減(100.0%減)、有形固定資産の取得による支出が357百万円減(32.7%減)、無形固定資産の取得による支出が138百万円減(72.3%減)、施設費による収入が514百万円増(473.7%増)となったことが主な要因です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,581百万円の支出となり、前年度と比較して2百万円増(0.1%増)となっています。これは、前年度と比較して長期借入金の返済による支出が108百万円減(9.7%減)、リース債務償還による支出が110百万円増(23.5%増)となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

当法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適性を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めており、主な項目とその実施状況は次のとおりです。

(1) 内部統制について（業務方法書第10条、第14条）

役員（監事を除く。）及び職員の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他センターの業務の適性を確保するための体制整備等を目的として、内部統制委員会を設置し、継続的に見直しを図るものとしており、令和元年度は11月に開催しました。

(2) リスク管理について（業務方法書第15条）

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適

切な対応を取るため、リスク管理委員会の設置等を定めた規程等を整備しリスク管理に努めています。令和元年度においては、11月にリスク管理委員会を開催し、リスクの現状及び対応等について確認を行いました。

(3) 監事監査及び内部監査について（業務方法書第18条、第19条）

監事は、業務及び会計に関する監査を行い、監査報告書を理事長に通知し、監査の結果、是正又は改善を要する事項があると認めるときは、報告書に意見を付すことができます。令和元年度においては、理事会や運営戦略会議、契約監視委員会等への出席、必要に応じた関係部門からのヒアリング等の業務監査及び会計監査を実施いたしました。

また、理事長は、業務の適性かつ能率的な執行を図るとともに会計処理の適正を期すことを目的とした内部監査を職員に命じ、その結果に対する改善措置状況の報告を受けることとなっています。令和元年度においては、業務及び会計に関する事項について内部監査を実施し状況を確認しました。

(4) 入札・契約について（業務方法書第21条）

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会の設置等を定めた規程等を整備することとしており、契約監視委員会規程のほか、契約事務の適切な実施等を目的とした契約事務取扱細則に基づき、契約審査委員会の設置等を行っています。

令和元年度においては、契約監視委員会を6月と1月に開催し、契約審査委員会を14回開催しました。

(5) 研究開発業務について（業務方法書第25条）

研究開発業務の評価及び研究開発業務における不正防止に関する規程等を整備することとしており、公的研究費不正防止委員会の設置や不正防止計画の策定等について定めています。

令和元年度においては、研究に携わる者を対象に研究倫理及び研究不正に関する講習会を4月に開催しました。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

平成22年4月 独立行政法人に移行

平成27年4月 国立研究開発法人に移行

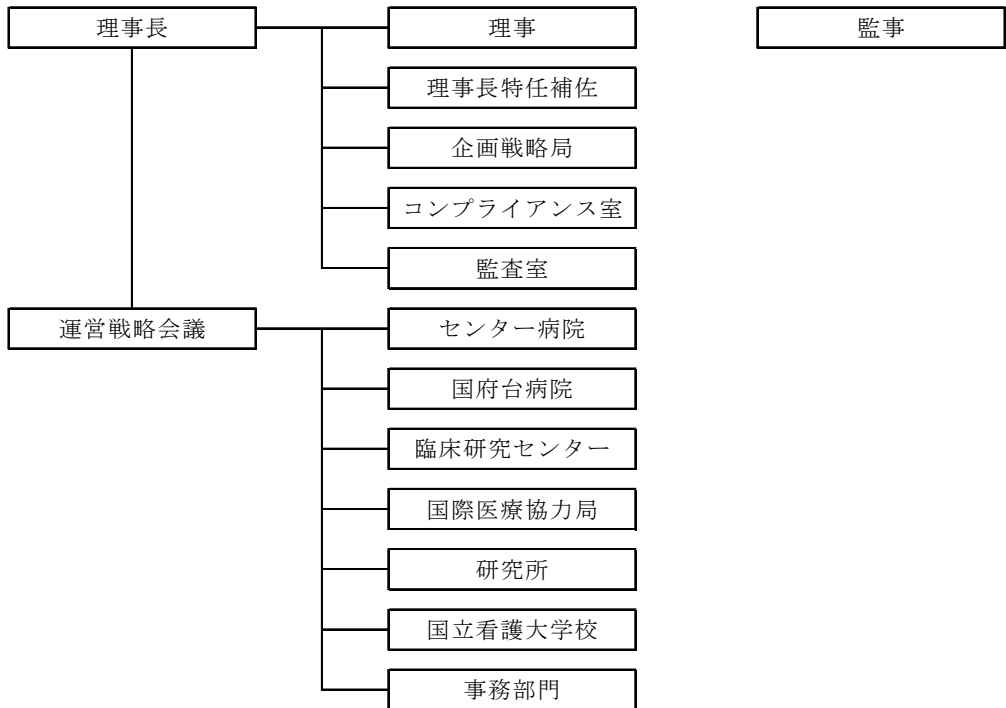
(2) 設立根拠法

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）

(3) 主務大臣

厚生労働大臣（厚生労働省医政局研究開発振興課）

(4) 組織図 (令和2年4月1日)



(5) 事務所の所在地

研究所、病院、国際医療協力局、統括事務部 : 東京都新宿区戸山1-21-1
 国府台病院、事務部 : 千葉県市川市国府台1-7-1
 国立看護大学校 : 東京都清瀬市梅園1-2-1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当該事業年度は該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位: 百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産	91,742	90,288	88,256	84,782	91,797
負債	29,983	30,341	30,233	28,153	35,366
純資産	61,759	59,946	58,024	56,630	56,432
行政コスト	—	—	—	—	53,341
行政サービス実施コスト	10,137	8,994	9,022	8,606	—
経常費用	42,405	42,148	43,441	43,758	45,158
経常収益	40,531	40,884	41,957	42,768	45,491
当期総利益	△1,904	△1,492	△1,430	△948	257

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金	5,495
施設整備費補助金	887
長期借入金等	0
業務収入	39,286
その他収入	566
計	46,234
支出	
業務経費	42,663
施設整備費	2,909
借入金償還	1,148
支払利息	56
その他支出	563
計	47,339

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
費用の部	46,365
経常費用	46,312
業務費用	46,155
給与費	21,732
材料費	11,146
委託費	5,447
設備関係費	4,732
その他	3,099
財務費用	56
その他経常費用	101
臨時損失	53
収益の部	46,736
経常収益	46,734
運営費交付金収益	5,872
資産見返運営費交付金戻入	196
補助金等収益	1,045
資産見返補助金等戻入	161
寄附金収益	36
資産見返寄附金戻入	24
施設費収益	751
業務収益	37,877
医業収益	34,738
研修収益	86
研究収益	2,775
教育収益	277
その他	0
土地建物貸与収益	91
宿舍貸与収益	66
その他経常収益	615
財務収益	0
臨時利益	2
純利益	371
目的積立金取崩額	0
総利益	371

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金支出	53,534
業務活動による支出	42,718
研究業務による支出	1,005
臨床研究業務による支出	4,642
診療業務による支出	30,656
教育研修業務による支出	1,492
情報発信業務による支出	361
国際協力業務による支出	1,327
国立看護大学校業務による支出	2,153
その他の支出	1,082
投資活動による支出	2,909
財務活動による支出	1,712
次年度への繰越金	6,195
資金収入	53,534
業務活動による収入	45,347
運営費交付金による収入	5,495
研究業務による収入	1
臨床研究業務による収入	2,797
診療業務による収入	34,848
教育研修業務による収入	78
情報発信業務による収入	160
国際協力業務による収入	775
国立看護大学校業務による収入	628
その他の収入	566
投資活動による収入	887
施設費による収入	887
その他の収入	0
財務活動による収入	0
長期借入による収入	0
その他の収入	0
前年度よりの繰越金	7,300

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金 : 現金、預金

医業未収金 : 医業収益に対する未収金

棚卸資産	: 医薬品、診療材料、給食用材料等
有形固定資産	: 土地、建物、医療用器械等
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権、特許権等
投資その他の資産	: 破産更生債権等
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
一年以内返済長期借入金	: 長期借入金のうち1年以内に返済期限が到来する分
買掛金	: 医薬品、診療材料、給食材料に係る未払債務
未払金	: 買掛金以外の未払債務
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期的に支給する職員賞与に対する引当金
一年以内支払リース債務	: リース債務のうち1年以内に支払期限が到来する分
資産見返負債	: 運営費交付金、寄附金、補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上され、固定資産の減価償却に伴って、資産見返負債戻入という収益に振替られる負債
長期借入金	: 財政融資資金からの借入金であって、当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの (一年以内返済長期借入金に該当するものを除く)
引当金	
(退職給付引当金)	: 将来支払われる役職員の退職給付に備えて設定される引当金
(環境対策引当金)	: 将来支払われるサイクロトロン、PCB(ポリ塩化ビフェニル)等の処分に備えて設定される引当金
政府出資金	: 政府による出資金
資本剰余金	: 国から交付された施設費や補助金等を財源として取得した償却資産から、その資産の損益外減価償却相当額の累計額又は損益外減損損失相当額の累計額を控除した額
繰越欠損金	: 欠損金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額
その他行政コスト	: 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	: 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって配分する費用
経費	: 消耗品費や水道光熱費等の経費
財務費用	: 利息の支払に要する経費
その他経常費用	: 支払い手数料等
運営費交付金収益等	: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 診療収入、受託研究収入等の収益
その他経常収益	: 土地建物貸与や宿舍貸与等の収益
臨時損益	: 固定資産の除却損等

④ 純資産変動計算書

当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-------------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状態を表しサービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー:

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー:

設備等資金の借入れ・返済や銀行預金の預入・引出等が該当

資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ① 第2期中長期計画
- ② 年度計画
- ③ 業務実績評価書
- ④ 財務諸表
- ⑤ 環境報告書